

**「復帰措置に関する建議書」に関する有識者との意見交換会 議事録**  
**テーマ「地方自治権の確立」「県民本位の経済開発」**

日時：令和4年3月13日（日）13:00～15:00

場所：県庁6階第2特別会議室

出席者：

- （沖縄県） 沖縄県知事 玉城 デニー  
          沖縄県副知事 謝花 喜一郎  
          沖縄県副知事 照屋 義実  
          沖縄県政策調整監 島袋 芳敬
- （有識者） 元沖縄県出納長・元沖縄県福祉保健部長 新垣 幸子  
          琉球大学 名誉教授 嘉数 啓  
          沖縄国際大学経済学部 教授 島袋 伊津子  
          那覇空港ビルディング株式会社 会長 富川 盛武  
          沖縄大学 名誉教授 仲地 博  
          沖縄県N I E推進協議会 会長 仲村 守和
- （事務局） 企画部長 宮城 力  
          企画部参事監兼企画調整統括監 儀間 秀樹  
          企画調整課長 高江洲 昌幸

**【宮城企画部長】**

それでは、これより意見交換会を始めます。先日に引き続きまして進行を務めます、宮城でございます。よろしくお願いいたします。

本日の参加者ですが、表紙に委員の皆様6名、それから座長であります、玉城知事、そして副知事の謝花副知事、照屋、政策調整監の島袋、この3名がオブザーバーとして参加いたします。

有識者との意見交換会は、2グループに分けてそれぞれ1回、午前中、反戦平和、基本的人権の確立をテーマに行ったところで、2月27日に1回、本日の午前中に第2回目、そして、本意見交換会は地方自治権の確立、県民本位の経済開発をテーマに、3月5日に開会したところでございます。本日はこの2回の意見交換会でいただいた主な意見を資料1として取りまとめたところです。その資料1について、まず事務局より説明いたします。

**【儀間企画部参事監兼企画調整統括監】**

企画部参事監の儀間でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは資料の1をご覧くださいと思います。前回の2グループでの意見交換会における主な意見を取りまとめてございます。

～説明～

私からの説明は以上でございます。

**【宮城企画部長】**

午前の部で、今、建議のあり方についてのご意見を紹介したところですが、午前の意見交換会でも、この今回取りまとめるに当たっての建議書については、誰が、何の

ために、誰に対して、どのような内容を、いつまでに、どのような形で、誰からのものとして、どこに出すのかというご意見がございました。建議書として取りまとめるべきだというご意見と、この沖縄から、この世界に発信するのであれば、宣言という形がいいのではないかというような、様々なご意見をちょうだいしたところです。これら今日皆様からいただいたご意見をもとに、そのあり方についても、庁内で調整を進めていきたいと思っております。

それから加えて、午前部では、女性に対する事件事故が絶えていないということで、国際家事相談書が設置はされているけれども、基地があるがゆえに生ずる事象これに対応するためには、基地そのもののハード面だけではなくて、ソフト面についても国も含め、様々対応していく必要があるのではないかというご意見もいただいたところでございます。

加えて、縦置で県民から寄せられた主な意見というものを配布しているところでございます。先日までパブリックコメントを実施して参りました。主な内容だけご紹介したいと思っております。

1枚目、例えば自然環境で申し上げますと、6番目です。要旨でございますが開発と自然とのバランスを整合とすべきではないかというご意見。

その下の伝統文化の面で言いますと、下から2番目。守り伝えていくことが、大切であるというご意見もいただいているところでございます。

それから2枚目の景観風景で言いますと、上から3番目。開発により緑が少なくなった沖縄らしさがなくなったというご意見。

それから下の子育てですが、3番目に、若年妊婦でも安心して出産、子育てができる社会、これを目指すべきだというご意見もありますし、共通するのは、安心してというフレーズが次のページまで続いているところでございます。

その次のページですが、健康長寿医療の分野になりますと、5番目ですが経済状況にかかわらず、誰もが必要な医療を受けられる。

それから次のページですが福祉の分野、高齢者、障害を持っている方も安心して暮らせる社会をというご意見がございました。

その下の人権ですが、LGBTQの方への理解醸成、環境整備をというご意見。

次のページ、ヘイトスピーチ対策も必要だろうというご意見もございます。

離島については、離島は沖縄そのものの課題で、沖縄そのものである、ひいては日本全体の課題でもあるというご意見もちょうだいしているところです。

下の方に経済でございますが、観光分野以外の産業も、というご意見。

その次のページですが、上から3番目、新たな産業の創出を、そして一つ飛びまして自立型経済の構築というようなご意見もございます。

観光面にあっては、2番目に、観光と地域社会とのバランスというご意見等もあつたところでございます。

次のページの中頃ですが、雇用に関しましては、能力が発揮できる社会をというご意見。

そしてその次のページで、交通の分野では、鉄軌道の導入、そして脱炭素化という趣旨のご意見もございます。

それから次のページ、人材育成ですが、誰もが学びたい時に学べる社会、経済状況にかかわらず誰でも学べる社会というようなご意見がございました。

交流、或いは国際貢献というところで申し上げますと交流による相互理解を深めるべきというご意見もございます。

最後のページですが、基地平和に関してやはり、基地問題は長年に渡り、沖縄が抱えている課題。それから基地の撤去を。そして返還跡地の利活用により、未来に幾らでも明るい計画ができるというようなご意見もいただいたところでございます。

以上、中間取りまとめというところではございますが、500 を超える意見をちょうだいしたところで、これからまた整理するところでございます。

本日、先ほどご案内した資料1、それから午前中の会議、それから県民意見、これら等を踏まえて、前回委員の皆様がおっしゃったご意見に対する補足或いは取りまとめた他の委員のご意見に関する対する意見等々も、幅広くご意見をちょうだいしたいと思っております。

それでは配席順に、まずはご指名いたしますので、お1人お1人からご意見やお考えをちょうだいしたいと思います。

それから大変恐縮ではございますが、皆様から数回ご意見をちょうだいしたいと考えておりますので、まず、1度目のご発言は5分程度を目安とさせていただきますようお願いいたします。

それでは、新垣様よりお願いします。

#### 【新垣 幸子 様】

新垣でございます。こんにちは。前回の会議で、私は先輩方のご発言から多くの示唆を得ました。すばらしい先生方のお話でした。

この50年で沖縄の可能性は大きく変化していると。それから、潜在可能性も大きくなっていると。普段、沖縄県というと、47都道府県の一番最後にあるというような感じですが、やっぱりいろんな視点から見ると、潜在能力を秘めた県であると。

さらに、四方を海に囲まれて、四国地域と匹敵するぐらいの圏域があると。海底にはサンゴなど色々な資源があり、自然にも恵まれているというような、そういう意味で、私達がこれまで離島である、県民所得が低いということで、大変マイナーな考えをしておりましたが、いろいろご意見を拝聴すると、例えば、コロナで働き方改革が変わってくると、沖縄の離島僻地に暮らしながら、お仕事をするとか、或いは環境を守るために移住してくるとか、そういうような新しい展開ができてくるのではないかと大変期待をしております。

その一方で、毎日のようにロシアのウクライナ侵攻のニュースがあります。やっぱり私たちは基地の中にある沖縄をしっかりと認識しながら、基地の本土並み返還或いは全面返還してもらいたいというようなこと、或いは基地から出る被害を是非無くしてもらいたいと。そういう声は50年経ってもやっぱり上げていかなければならないと思いました。

#### 【宮城企画部長】

ありがとうございます。嘉数様、お願いいたします。

#### 【嘉数 啓 様】

嘉数です。先ほど新垣委員の方からお話がありました、戦火のウクライナで逃げ場を失った子供たちを見ると心が本当に痛みます。県民意見の中にもありますように、「ウクライナ危機は対岸の火事ではない」とありますが、確かに遠いヨーロッパの出来事ではなく、多分日本、特に沖縄に後程影を落とすのではないかと思います、大変心配しております。早く収束して欲しいと思っております。

お手元に私の提案を幾つか書き込んでおりますが、時間があまりありませんので、要約だけお話をさせていただきます。

一つは、沖縄国際花マーケットの創出をお考えいただきたいということです。実は、10何年前に、ANAの国際物流基地を設置する委員会が、ANA本部にできました。沖縄からは私が参加したと思いますが、その時にANA総合研究所の方から、沖縄発の貨物は絶対的に足りないと。果たして、貨物基地を持つべきかどうか、という議論がありました。その中で、花のマーケットの創出の提案がありました。確か、調査書で細かい提案がなされていました。私はいいアイデアと思い、ずっと温めてきていましたが、沖縄県内で本格的に議論したことはないと思います。

国際花マーケットは、ドバイとオランダにあって、多分今でもアジアにはないと思います。花マーケットは、花を各地域から仕入れて、仕分けして、アジア等に出荷するというだけでなく、ブーケ、ブリザードのような、付加価値の高い花の加工を含めると大きなマーケットになるという話が出て、是非、沖縄県で検討して欲しいと言われましたが、多分県庁内でも議論されていないと思っております。

花は平和のシンボルでもあって、富川先生がおっしゃるソフトパワーの源でもあります。花畑に戦車が入ってくることは多分考えられません。大きく言えば、沖縄の農業の復権、或いは日本の農業の復権にも役立ち、観光にも役立つと思っておりまして、是非、日本政府とタイアップ、場合によっては台湾ともタイアップしてご検討いただけないかと思っています。

もう一つは、キビをどうするかという議論です。離島過疎地域振興部会と農林水産業振興部会で合同会議をもちました。農林部会の普天間理事長は開口一番、含蜜糖、黒糖の在庫が積もり積もってと悲鳴を上げていて、これをどうするかと問題提起をしておられました。我々もそれを十分知っていましたので、むしろJAの理事長さんですから、「沖縄農業を一体どうしたいのですか」と聞いたのですが、返事はなかったです。あれだけのポストにいる方でも、沖縄農業の未来をよく考えていないという印象を持っております。

実は、沖縄のサトウキビ農業は、お米と同じような構造的な問題を持っています。まず、需要がどんどん減退し、TPPからの圧力もある。キビ作は、かつてのピーク時の半分ぐらいになっています。出荷量は150億円程度で、ほとんど沖縄本島から宮古、大東島にシフトしていて、大きな問題を抱えています。国際相場の大体4倍ぐらいです。どんなに合理化しても、例えば、オーストラリアとか、あるいはタイから日本は砂糖をほとんど入れていますが、そこに太刀打ちできないということで、これは次期振計或いは県の政策としても、十分検討すべき課題と思っております。

審議会でもサトウキビの複合的な活用を考えてはどうかと提案しました。これまで色々活用していますが、例えば、エタノール、ラム酒或いはウレタン樹脂など、決定打が出ていません。数年前に、医薬品をキビ粗糖で作りたいと、エマウス社の新原会長が沖縄にやってきました。5回ぐらい宮古に行って、私も3回ぐらいお供して、当時の市長にお会いしました。市長は、積極的に対応してくれましたが、宮古の農協とか或いは製糖工場の皆さんの同意が得られなくて、結局、今はキリンの子会社で「協和発酵バイオ」という会社でグルルタミン酸を確保しているという状況です。これは、沖縄のキビを活用する大きなターニングポイントになるのではと思っていましたが、JA、製糖工場と調整がつかなかった。ただ、今は随分状況が違ってくると思います。TPPがスタートして、或いはコロナが出てきて、或いは黒糖の在庫が積み上がって、何とかしないといけない状況ですので、サトウキビの多様な使い方を真剣に考えて欲

しいと思っております。

余談ですが、宮崎県は稲作からの転用をものすごいスピードで進めています。マンゴーとかイチゴとかゴーヤー、県が音頭をとっています。お米の転作助成金を活用して、かなりいい成績を挙げていますので、サトウキビをどうするかというのは、県庁内で考えたいと思っています。

【宮城企画部長】

ありがとうございました。島袋様、お願いいたします。

【島袋 伊津子 様】

最初の建議書に関する意見交換会に参加させていただいた時から今日まで、沖縄経済についてどうすればいいかを、ある程度自分なりに、2回目の意見交換会で出す必要があるかと、ずっと考えていました。

沖縄経済の専門家として、数名の先生方が活躍なさっていますが、沖縄経済が何故成長しないのかというテーマに取り組んでいる層が厚くはない状況の中で、私は沖縄出身で、沖縄の大学で経済学を教えているという、沖縄経済の問題に具体的な提言をしないといけないポジションなのかなと、それをあまり積極的にやってこなかった自分をとて反省したこの数日間でした。

しかし、なぜ気が進まないかと言いますと、ちょっと難しいところがあります。50年前に書かれた建議書は、ある意味、本土との格差、制度面でも色々な面で格差があり、その格差を埋めるためにお願いしますというのが、短期間でも大量にあったと思います。つまり、本土というすでに高度成長が終わった国のゴールがあって、そのゴールに向かって、沖縄はまだこれだけ足りないから、このマイナスの地点から、本土のレベルまで持っていくという意味では、50年前の建議書は非常に短期間でも書き上げることができたと思います。50年前の建議書で要求された事項というのは、基地問題以外は大体クリアされている。基地問題以外の最低限の社会保障制度等は、本土並みになり、そういう意味では住みやすい、治安のいい県になったと。

ただ、そこから先でも、県民所得はまだ最下位です。そこから先は何を提案すれば、今の状態から抜け出せるかというのは、50年前と違い、単純ではないというのが、沖縄経済を勉強するときゴールが見えず、気の重いところです。

しかし、そうは言っても1県民としても、また沖縄に住むアカデミアにいる人間としても、向き合っていないといけない問題だと、今回の意見交換会をきっかけに意識的に考えてみようと思いました。また、後程作った資料について説明をさせていただきたいと思います。

【宮城企画部長】

ありがとうございました。富川様、お願いいたします。

【富川 盛武 様】

先ほど、部長がおっしゃった議論のまとめ方ですが、建議書にするのか、宣言にするのかで、非常に大きな違いがあるので、もう少し精査して欲しいと考えます。私の考えとしては、国に求める時に色々な課題等の抽出をしますが、具現化するという意味では、究極的には予算措置、それから立法化も含めた制度の提言がないと実効性がないわけです。島袋先生の規制緩和も含めて、実効性を高めるために、具体的に求め

るものがが必要です。宣言は非常に広い、別の意味を持っていると思います。

50年前の建議書は、これがないと沖縄が困るという具体的な要求もしています。そういう絞り込む込みをしないと、単なる宣言では拡散してしまう気がします。是非、新たな振興計画、新たな制度提言、これらを土台にして、その中から実効力あるものを絞り込む方法でいいのではないかと考えます。

それでは、資料1からお願いしたいと思います。この間、嘉数先生もご提案しているように、海洋政策というのがあります。これは非常に広い範囲で、海洋基本法では11ぐらい、本当に広い領域を持っています。沖縄は海域が陸域の何百倍もあり、様々な機能を持っています。提言している新たな振興計画には、「持続的な海洋島しょ圏の発展、海洋立国と国際社会への貢献を基本方向に、我が国の海洋科学の推進などに、海洋政策の新たな拠点となる海洋政策センター（仮称）の設置を促進するなど、海洋政策を総合的に推進します」と謳われています。こういうものの具現化などしなくてはならないと考えております。

海洋政策の一環として、後で説明しますが、環境にマッチした持続的発展に繋がるブルーエコノミーの展開についても、新たな振興計画に盛り込まれております。

そういう意味で、海洋政策の推進を、是非、建議書に盛り込んでもらいたい。

もう1点は3ページにあります。実は沖縄県は、海洋都市建設に進むべきということ、これまで報告書にも書いています。県の委託した資料の中に、沖縄県における海洋都市としての可能性が謳われております。ただし、私の知る限り、これは中途半端になってしまい、その後続いてないと思います。

海洋都市の構築に関する資料は、私の資料3の3ページに、タイムスケジュールと併せて、沖縄県の海洋産業の拠点形成として報告書に明示されております。ただこれ報告書止まりに終わってないと思います。例えば、政府にお願いするのであれば、調査や検討もしているので、海洋政策を実現するために必要であるという形で制度提言してはどうかと思っています。

改めて、海洋の意義について、申し上げるまでもないと思いますが、実は海洋上の安全保障という問題があります。後で説明したいと思いますが、沖縄に緩衝地としての役割を海洋政策センターに盛り込んだらどうか。当初は、バッファというものを沖縄にやるべきだと。沖縄は東南アジアと同じように戦火を経験して、戦争の醜さを体験して、そういう意味で東南アジアと共有できる。そして沖縄はアジアの真ん中であって、日本でありながら、ダイバーシティ、多様性を持っていて、そこから色々な発信もできるのではないかと、発信する意義も非常に大きいのではないかとということで、これまでも議論して参りました。

21世紀ビジョンには、「東洋のジュネーブのような」とありまして、アジア経済瀬戦略構想の中には、東洋のジュネーブみたいな機能を入れるべきと。当初、経済関係のアジア戦略県戦略構想の中に入れるべきではないという議論もあったんですが、安全保障がないと経済活動できないわけです。ちょっと今、ウクライナのような状況が大変なことになるわけですから、ぜひ沖縄が他の都道府県ではできないような機能というのが、あるのであれば、このバッファを沖縄に持ってくるべきではないかという感じでやっておりまして、これ事前に、私が県庁にいるときも検討を、一応指示したんですがこれも空中分解をしております。その続きは後で申し上げます。

【宮城企画部長】

はい、ありがとうございます。仲地様、お願いいたします。

【仲地 博 様】

お手元に、建議書意見交換会という1枚のレジュメがあると思います。それをご覧になっていただきたいと思います。

前回も同じ話をしておりますけれども、事務局のまとめたものをみますと、私が十分説明しきれなかったのではないかという気がしまして、繰り返しになりますが、少し角度を変えてまたお話をしたいと思います。

屋良建議書は復帰にあたって、4本柱の筆頭に地方自治の確立を挙げております。しかし、その割には、自治の理念や理想、望ましい自治の制度について述べるところはない。これは屋良建議書の限界だったのではないかと考えています。

あえて良い方向で理解をいたしますと、全体が自治の要求、制度の要求、或いは沖縄はこうなってほしいという要求。この要求が、「沖縄のことは沖縄で決めたい」という要求だったと理解することはできないわけではありませんが、自治の確立というには弱かったと考えています。

屋良建議書から、50年が経ちました。半世紀が経ちましたけれども、自治をめぐる随分変化をいたしました。

その三つのポイントを挙げております。

一つは、沖縄に立脚した自治の研究がもう様変わりし、深化いたしました。主な研究団体ですけれども、「沖縄自治研究会」というのは、これは琉大の島袋教授が中心になり、研究者や実務家、それから公務員等で、6年にわたって大層分厚い研究書を出しております。現在も研究会は続いているはずで。

それから「沖縄道州制懇話会」。これは前回もお話しましたけれども、民間でオール沖縄を作り上げて、2カ年間議論を積み重ねました。その答申が仲井眞知事に提出されております。

最近できているのが、「おきなわ住民自治研究所」です。「おきなわ自治の風」という機関誌を月刊で出している活力のある団体です。4、5年前設立されています。

二つ目に、独立論のすそ野が広がっております。50年前も、「沖縄人の沖縄を作る会」や「琉球独立党」がりましたが、その頃は広がり非常に小さかったです。

しかし現在では、文化人の団体としては、「21世紀同人会」が「うるまネシア」という雑誌を出しております。現在20何号かまで出ておりますが、今世紀初頭にできており、自立・独立についての研究論争雑誌でございます。

それから研究者の団体で、皆さんご承知の通り、「琉球民族独立総合研究学会」。学会と名乗る団体できております。この団体について、新聞の社説などは時代を画するというような評価をしております。毎年、「独立研究」という学会誌を出しております。

実践の団体としては、「命どう宝！琉球の住民自己決定権の会」や、「琉球独立実践ネットワーク」という団体できており、リーフレットやパンフレットを出したり、講演会活動などしております。

「命どう宝！琉球の住民自己決定権の会」は、選挙に候補の擁立をしております。独立論のすそ野が広がりましたが、世論はざっくりと、現行の都道府県制度でよいとするのが5割、連邦・自治州を求めるのが3割、独立は3%程度であり、県民の広範な支持を受けているとは言えませんが、50年前とはすっかり変わっております。50年前は、知識人で独立を支持していたのが、崎間敏勝、それから元沖縄大学学長の真栄田義見先生等でありましたが、今は、「琉球民族独立総合研究学会」は250人の学会

員がいるはずで。

独立を 50 年の建議にするには、知事としては大分やりにくいところがあると思います。住民の広範な支持があるとは言えないわけですが、独立論の基礎にあるのは何かというところは、考慮に値するだろうと思います。

それから 3 番目に、国際人権法に視野が広がったということです。この我々の意見交換会とは別の、もう一つの意見交換会での議事録を見ますと、吉元元副知事が、国際人権規約に触れておりましたが、国際人権規約を根拠にした独立或いは自己決定権の主張というのが、かなりの人に見られます。国際法を根拠にした自立論、独立論が出てきているということにも、注意を払っていただきたいと思います。

前回お話ししました「沖縄県議会議員経験者の会」については、50 名程度の会員であったようで、現在休会宣言をしておりますが、その宣言も国際人権法に根拠を置いております。この国際人権法に根拠を置いたことについては、反対意見もございません。国連勧告の撤回を実現させる「沖縄地方議員連盟」という市町村議員の会がございまして、沖縄が先住民であるということについて批判を展開しています。これも知事としては、調和のとれた宣言・建議書をどうするかという難問であろうかと思いません。

県議会議員経験者の会は、一部の党が参加をしておりますませんが、保革を問わず参加をした議員経験者の会議で、国際人権規約第 1 条に基づき、沖縄の自決権を主張しているということは、大変心強いのではないだろうか。一応この時点で、前議員さんたちの世論は固まっていたということです。

それと前回、キーワードを出しましたが、途中で嘉数先生の発言に触発されて、一国多制度も加えようと言いましたが、もう一つ、国の出先機関の吸収を論点に挙げるのを忘れておりました。これは地方分権の一大テーマです。沖縄総合事務局を沖縄県はどうしたいと考えるのか。この機会に熟考いただきたいなと思っております。

とりあえず以上です。

#### 【宮城企画部長】

はい、ありがとうございました。仲村様、お願いいたします。

#### 【仲村 守和 様】

私は本日も、自分の守備範囲であります教育分野についてお話をさせていただきたいと思っております。

前回、私の資料で、これからの沖縄への提言というところで、端折ったところがありました。学力向上対策と豊かな心の育成について、今回少しお話をさせていただきたいと思っております。

ご承知の通り、平成 19 年度実施の全国学力テストで、小中とも全教科全国最下位でありました。学力テストと同時に、児童生徒の学習状況調査というのがあり、これは生徒の生活実態調査みたいなものです。沖縄の子どもたちの回答は、将来の夢や目標を持っている。或いは、いじめはどんな理由があってもいけないことである。それから、国語・算数・数学の授業で学習したことは、将来社会に出たときに役に立つと思う、ということで、非常に全国平均を高い比率で上回っていたわけです。これは沖縄の子どもたちというのは、人を思いやる心や学びに向かう姿勢が、非常に肯定的で前向きであり、人間としても大変大事なことであるということで、それが学力向上の基盤になるのではないかと考えました。私は子どもたちの可能性、或いは伸びしろと



いこうのを感じたわけでありまう。

沖繩の子どもたちというの、文化面、スポーツ面、芸能面でも活躍してありますので、自信を持ってあります。我々の世代というの、何かと本土コンプレックスがあるわけです。言語の問題やいろいろな問題で、コンプレックスを持っているんですが、今の子どもたちというの、本土に劣っているとは思っていません。皆さんやればできると子どもたちは思っているわけですよ。

つまり、これは教える側、教師の指導力が問われていたわけでありまう。これまで、教え込む授業というチョークと黒板だけの一方的な教育でしたが、それを子どもたち自らが学ぶ授業。これを「わかる授業」と言っていますけども、そういう実践に授業改善を図って参りました。

それには、家庭学習、市町村の取組、或いは秋田県の先進県との教員交流など、全県的な取組で、やっと小学校で全国平均に達して、中学校もわずかな差に迫ってあります。

よく言われるのが、児童生徒の学力差というの、基本的な生活習慣の差だと言われている。早寝早起き、朝ご飯など、子どもたちの規則正しい生活習慣、或いは社会性を身に付けるためには、学校・家庭・地域・社会が連携をして、県民総ぐるみで取組んでいきたいものだと思っております。

それから、沖繩の子どもたちの人を思いやるという豊かな心は、どこから生じているかという、やはりイチャリバチョーデーやユイマールなど、やさしい沖繩の県民性に根差しているのではないかと思っております。沖繩県のそのフレンドリーで相互扶助をモットーとしていることは、優位な県民性、個性だと思っておりますので、それを全国に発信すべきではないかと思っております。

それから、命どう宝という、沖繩戦を体験した沖繩県の、県民のその平和を愛する県民性を全国に発信したほうがいいのではないかと思っております。

基地問題や地位協定など、これは声を上げて改善をすべきものではありませんが、この沖繩県民の優位な、他に誇れるものというものも、建議書の中に入れて込んでみたらいいのではないかと思っております。

以上です。

#### 【宮城企画部長】

ありがとうございました。

まだ資料のご説明をされていない、島袋様、富川様、補足等がありましたらお願いしてもよろしいでしょうか。

#### 【島袋 伊津子 様】

私の資料で説明させていただきたいので、横長の資料をご覧ください。

沖繩開発の基本計画という項目が建議書にありまして、左側の四角が昭和46年、50年前の建議書の内容を抜粋しましたが、「沖繩経済は基地依存度の高い消費経済偏重の構造を有し、第三次産業の肥大化と、極端に高い輸入依存度を特徴としております。このような基地経済から脱却するためには、一定の工業化が要求されます」という記述があります。

50年経った現在の沖繩はどうかというのが右側の四角で、依然として第三次産業の比率が高いと。第三次産業というの、製造業に比べて、産業構造として付加価値が低くなりがちな構造を持っています。構造的に付加価値が低めの産業を主力産業と

している沖縄県の1人当たり県民所得が低くなるのは不可避な現象です。現状は、雇用の取り分、企業の取り分、双方ともに全国最低水準ですので、第三次産業でもより高付加価値の産業構造に変換していかない限り、沖縄の低所得問題というのは解決しません。この認識は、多くの県民やアカデミック、行政の方々、政治家の方々にも共有されていると思いますが、私は、新しい建議書でも、改めてぜひ強調して欲しいのは、なぜ沖縄は製造業が育たずに、今でも低所得なのかという理由が、沖縄県民の努力不足なのかということところです。前回の意見交換会でも申し上げましたが、世代交代が進み、復帰後に生まれた世代は先入観を持っている人も多いと思います。沖縄はなんくるないさ一だから、あまり働かないからという言い方をされて、そうかなと思うときもありました。それは、やはり沖縄の歴史を知らない、復帰前の沖縄がどんな状況だったか、どんなに苦しい時代だったかというのを全く知らないの、単なる努力不足で、所得が低いのだという思い込みを持つ世代がもう50歳になろうとしているわけですから、過去のことだから蒸し返さないでと言うのではなく、新しい建議書にも、ぜひ書いていただきたい。

最近、沖縄タイムスの記事で、今回の建議書に関わるような、私自身が知識不足で初めて知ったこともあって、例えば、下の方に、牧野元副知事の証言で基地依存輸入型経済に象徴されるように、米軍も本土も沖縄の経済成長を重視しなかった。また、屋良朝苗主席が米軍基地に依存する経済構造の転換に向け、工業化による生産性の強化を目指し、外資を積極誘致していた。しかし、通産省など本土政府が抵抗して、結局進出が断念したとされたということです。アルコールというのは、アメリカの大手アルミ企業だそうです。

つまり、米軍統治下の時代に、日本本州は高度成長期で十分成長するチャンスがあり、そのチャンスがもう終わった、ボーナス期間が終わった後に、本土に復帰したら、今度は経済成長の戦略というより、先ほど申し上げましたけれども、本土より劣った部分をゼロに持っていくような政策が中心で、成長戦略はなされずに、結局、基地依存から公共依存に変容しただけで、自立的な経済を歩むための戦略というのは講じられてこなかったということがあります。

2枚目のページに、黄色のハイライトをつけましたけども、もう当たり前にみんなが分かっていることを強調したのは、沖縄がなぜこういった振興開発計画なり、建議書なり、他の都道府県がやっていないようなことをやるべきで、やる権利があるのかという理由をやはり明記しないといけないと思ったからです。米軍統治下の時に、高度成長期に取り残されたというのは、本当に大きな歴史的な今の低所得に繋がる原因で、復帰後も沖縄が自立するように、経済を自由化しましょうとか、外資誘致しましょうということではなく、貧しい沖縄を本土並みの最低限の社会保障を付けるところはありがたいのですけれども、それ以外の成長戦略はなかった。経路依存的な影響で産業の高度化が進まなかったから、いまだに公共依存型の脆弱な経済ですと。沖縄県民の努力不足とか、怠慢ということではなく、歴史的に不幸な経緯があって、今に至るということを改めて、最初に言うべきだと思います。これからの沖縄は、公共依存を脱して、持続可能な自立経済を実現しなければならないと。

先ほど、富川先生が、具体的に国に何を要求するのかということところまで、50年前の建議書のようにある程度書かないと、国は建議書をもらっても、どうすればいいんですかとなります。そういう意味では、1970年代以降に、経済成長して先進国の仲間入りをした国々も参考になると思います。韓国、台湾、シンガポール、第二次大戦直後に経済成長して先進国になった国はあまり参考にならないと思います。欧米や日本が

すでに市場のシェアを持っていた 1970 年代の、後から成長して先進国になり、今や日本を追い抜かそうという国々というのがあって、韓国、台湾、シンガポールはまさに沖縄のすぐ近くにあるところですがけれども、すでに先進国並みの所得を達成しています。

沖縄の復帰前から現在に至るまでは、貧困から普通ぐらいに持ってくという経済成長は世界でも割と簡単にできます。しかし、中位ぐらいまで儲かるようになって、そこからさらに上というのは、ほとんどの国が成功してなくて、韓国、台湾、シンガポールが、本当に数少ない成功例です。沖縄のすぐ近くで経済の条件としても大分似ている国だと思います。これらの国がなぜ、中所得の罫に陥らずに、先進国仲間入りできたかという、イノベーションです。海外からの直接投資を積極的に受け入れて、市場を開いて、イノベーションを起こし、先進国になっています。これを参考に 3 ページ目、私の一意見ですが、昭和 46 年の建議書に具体的要求が列挙されていますが、今の沖縄に置き換えて何を要求すべきか。新たな振興計画（案）の中の 26 ページから一部抜粋していますが、ここがとても個人的にはポイントだと思います。「新技術の実証試験や社会実装等を積極的に行うテストベッド・アイランドの形成に取り組みます。実証試験の場、テスト・ベッドとして、先端技術分野において国家戦略特区等による規制緩和を積極的に推し進めるなど」、沖縄経済同友会も同様の要望をしています。これらは、技術的にできないことではなくて、法律、規制によってやってはいけないという部分があるので、そこを沖縄だけ特区として、企業の自由な発想でイノベーションを促すような戦略的な特区として認めてもらうという要望をするということです。具体的な規制の緩和の事例は、経団連も出しています。

富川先生の資料を見て少し思ったのですが、東洋のジュネーブについて、安全保障も大事かと思ったのは、先ほど外資の誘致という話もしましたが、今、沖縄、日本全体も人口減少で人手不足なので、移民を受け入れるかとか、外国人技能実習生を増やすとか、そういったテーマがもう現実的になっています。私は、やはり色々な国籍の人が沖縄にいて、それ自体がある程度の安全保障上の有利性になるのではないかと。安全保障は専門ではありませんが、そう思いました。色々な国の色々な文化を持った人たちが、多様性がある島になれば。今のウクライナ、ロシアにも、親戚もいない、知り合いもいないと悲惨だなと思いつつ、やはりどこか自分ごととして受けとめられませんが、自分は一度ロシア行ったことある、或いはそこに知り合いがいるとか繋がりがあれば、皆、地域の平和のために動こうという気持ちを持ってくれる人が増えると思います。沖縄もかつては、南米に移民がたくさんいて、その繋がりで助けてもらって、ハワイから助けてもらったという歴史的な出来事もありますし、色々な国の人達を沖縄に受け入れたり、或いは沖縄の人が色々な国に行ったりということで、交流を増やし、繋がりをすることで安全保障でもプラスになると。それに対する規制、国によって自由化されてない部分があれば、規制緩和として要求してもいいのかなと思います。

最後に、一番下に四角の中で、沖縄大学の長先生という若手の先生が、本の中でその通りだと、私が賛成したくなることを書いておられます。読み上げますと、「沖縄が王国時代、唐の世、ヤマトの世、アメリカ世という世代わりによって、制度変革をたびたび経験した歴史を、パラダイム・チェンジという観点から経済的にとらえ、制度的ゆがみがある中で、経済発展を支える一貫した制度がなかったこと、これが沖縄経済の低位性をもたらした。これを打破するためには、イノベーションを醸成する地理的環境に関して、まだまだ改善の余地がある。知の時代において面白いことをやる

なら沖縄で、と思える空間にしていきたい」、こういった意見も是非積極的に、建議書の中に取り入れていただければと思います。

【宮城企画部長】

ありがとうございました。富川様、どうぞ。

【富川 盛武 様】

私も、後半の部分をご説明したいと思います。恐縮ですが、私の資料の4ページからです。

ブルーエコノミーという概念ですが、これはグリーンエコノミーを展開したもので、海洋を中心に自然を守りながら、調和しながら、資源を開発していこうと。それだけでなく、海洋基本法で、環境の問題、安全保障の問題等々たくさんありまして、今の地球資源を保持しながら、海洋を研究していこうというのが、ブルーエコノミーです。

5ページにありますように、新たな振興計画の中にも、「海洋島しょ圏としてのSDGsへの貢献及びブルーエコノミーの先導的な展開に取り組みます。」とはっきり明記しております。ブルーエコノミーの展開は、環境と産業がマッチしたということで、笹川平和財団の「海のまちづくりガイドブック ブルーエコノミーの実現に向けて」の資料がありますが、様々な項目がありまして、環境再生、資源管理、海ゴミ、防災、インフラ整備等々たくさんあります。その中で、島袋先生がおっしゃったように、沖縄の一番大事なところは、比較優位を具現化するテクノロジーだと思っています。これは、新たな振興計画の中にもスタートアップ企業の推進とか、サンドボックスの推進とか、相当具体的なことも書いております。OISTとの連携とか、アカデミックな研究成果の具現化も書かれております。その中で、一般論として、テクノロジーの進化もありますが、沖縄だと海洋の環境汚染とか、海洋資源の開発とか、或いは、安全の確保ということにも繋がるかと思っています。そういう意味で、ブルーエコノミーは、新たな振興計画でも先導的な役割に取り組みますという文言が入っている通り、実現してもらいたいと考えます。

6ページにありますように、先ほど申し上げた、海洋政策センターを設置するということが新たな振興計画にはっきり明記されております。「我が国の海洋科学の進展など、海洋政策の新たな拠点となる海洋政策センター(仮称)の設置を促進するなど、海洋政策を総合的に推進します。」これも新たな振興計画にはっきりと明記されております。その中で、海洋基本法の分類によると、経済上の問題、もしくは環境上の問題が1から6まであります。それから、安全上の海洋政策、加えて、緩衝地としての機能ということで、その中には離島の保全もありますし、国際的な連携も謳われております。それをこの海洋政策センターで、政府にも是非実現してもらって、色々なことを議論していくことが必要ではないかと思っています。

先ほど説明しましたように、沖縄21世紀ビジョンに東洋のジュネーブが明記されておりますし、アジア経済戦略構想の中にも、紛争があると経済活動ができないので、前提条件として、そういうものが必要であろうということで、議論しながら入れ込んで参りました。皆さんご承知のように、今起こっている、100年前の帝国主義とか、覇権主義が再び甦ってくるような時代においても、ダイアログ、やはり意見交換が必要であることが強調されておりますので、沖縄がこの機能を果たせないかと。非常に大枠で難しいですが、海洋政策センターの中で、海洋の安全保障も議論するという形で持っていけば、国と国がガチンコせずに済むのではないかと。沖縄が先導的にこの

機能を盛り込めば、非常に厳しい時代になっておりますが、そういう中でこそ会話が必要です。国連の機能とか部署に検討を投げかけましたが、空中分解しております、是非、海洋政策センターの中に、離島の安全、国際的な安全保障も含めて、研究、議論する。実際やるのは国と国ですが、その中で沖縄が緩衝地となって、研究レベルであれば、色々な国と話もできますし、敵対関係にある国と国同士の会話もできるかもしれません。そういう意味で、こういう時代になって、改めてその意義が出てきているかと思っておりますので、東洋のジュネーブという言葉はさておき、新たな振興計画の中で明確に、海洋政策センターの設置というのが盛り込まれておりますので、そういう機能も入れていくと。環境問題に関しましても、国境を越えて、海洋の汚染物質、プラスチックとか出てきます。どう解決するかは一国でできるはずはない。そういう意味で沖縄が中心になって研究レベルで、どこからどこに汚染源があって、どこで汚染が進んでいる。これを色々な国を集めて、共同で解決しない限りできないものですから、国連もあるかもしれませんが、改めて沖縄の意味はそこにあると思います。そういうことも含めて、単なる宣言ではなく、是非そういうセンターを設置してもらおうと。これは、政府も同じ方針だと思いますので、是非、予算をつけて制度を設定してもらって、展開していくことが、これからの沖縄の安全、発展に繋がると思っています。以上です。

#### 【宮城企画部長】

ありがとうございました。

これまでの他の委員のご意見も踏まえた上で、補足、追加或いは他の委員の意見に対する意見をお聞かせいただければと思います。ご意見ありましたら、挙手を。

嘉数様、お願いします。

#### 【嘉数 啓 様】

島袋先生のメモに二つだけコメントさせていただきたいんですが、アルコールが沖縄に進出したいというのは、確か 71 年、その前からありましたが、この中に通産省と本土政府が難色を示すとあります。アルコールというのは、アメリカでもあの頃は公害企業だと言われていて、それを避けるために沖縄にくるのではないかという噂もあって、沖縄の反対も結構あったんですよ。住民からの反対も。だから、その辺りもきちんと整理してほしいと思うんです。

もうひとつは、沖縄は中所得の罫と、僕はそう思えないんですが、沖縄の一人当たり所得は、OECDの中で一番末端の国とほぼ同じくらいなんです。ですから、中所得ではなく、OECDですので所得の先進国の一部に匹敵するわけです。

むしろ、私が怖いのは日本経済です。いわゆる高所得層の罫に入っているわけです。日本は 20 年前から。むしろ、それをどう打開するかというのが、実は沖縄を含めて大きな問題だと思います。日本経済そのものが停滞して、あちこちに追い抜かれていっている。GDP のパーキャプターで台湾にも、香港にも、韓国にも追い抜かれていっている。今の状況ですと、中国にもひょっとしたら、あと 20 年ぐらいで追い抜かれてしまう。

ですから、日本全体が高所得層の罫に入っているわけです。私は計量経済学やっているので、分析もしていますが、特に復帰後の沖縄経済の成長率というのは、観光も含めて、日本の成長率とほぼ連動しています。

ですから、日本全体の成長率が上がらない限り、モノも人も自由に移動できますか

ら、沖縄の成長というのなかなか難しいというような感じがします。  
以上です。

【宮城企画部長】

ありがとうございました。

他に追加のご意見等がございましたら、はい、仲地様。

【仲地 博 様】

地方自治の特別な制度、例えば、特例型単独州や総合事務局の吸収など、そういうふうな特別な制度を要求すると、憲法 14 条違反の問題が生じないかということが出て参りますが、あまり心配する必要はないだろう。

憲法 14 条の法の下での平等は、合理的な差別は許されるという理論があります。例えば、男女の再婚禁止期間が女性があり、男性はない。合理的差別だから別に憲法の問題はない。或いは年齢による区別があると、例えば少年法です。違う取り扱いをしても、合理的かどうかということで、憲法問題が生ずるかどうかが決まります。

万が一、これは合理的な区別ではないとなると、憲法 95 条の地方自治特別法という制度があります。そもそも、この特別法を出すまでもなく、地方自治の制度っていうのは相当多制度なんです。例えば、地方交付税では、態容補正や密度補正など、地域によって補正の様々な制度があります。或いは地域振興法では、過疎法のように過疎地域だけに適用される法律があります。市は 3 種類の市があります。政令指定都市というのは都道府県並みであり、那覇のような中核市があり、それから一般市の市があり、それから町村があり、それぞれ権限が違うわけです。

もう既に多制度なんです。これは、すべて憲法問題は生じておりません。仮に、憲法問題が生ずるとしたら、憲法 95 条の地方自治特別法。これは一つの地方公共団体のみに適用される法律を作ったらどうなるか、そういった法律を作ることができるという前提で憲法はできております。ですから、一國多制度を沖縄で要求しても、その要求が憲法違反の問題を生じたら、地方自治特別法を要求しようと。

最近、若手の論客でタイムスに連載している都立大学の先生等が、沖縄の基地について、沖縄県民の同意を確認する特別法を作ろうという議論があります。

また、現在の憲法下で、都道府県で裁判所を持つことができるというのは、夢物語のようですが、都道府県が裁判所を持ち、国の司法権の一部を構成することについて憲法上可能だと、少数説ですが有力説があります。

ですから、憲法違反の問題を恐れずに、何が我が国の地方自治にとって望ましい地方自治かという議論を、沖縄が先導すればいいのではないかと考えております。

以上です。

【宮城企画部長】

ありがとうございました。富川様、どうぞ。

【富川 盛武 様】

先ほどの島袋先生と嘉数先生の議論に、少し私もコメントしたいのですが、最も大事な沖縄の産業を起こしてしていくという時に認識すべきことは、釈迦に説法かもしれないですが、沖縄の経済構造の基底にある、低資本・低技術、市場の狭小性、それから中心とはいえ海を隔てている、そういう問題があって、それを解決していかない

と産業も出てこない。

例えば、おっしゃっている政策的な問題もあるかもしれませんが、ご承知のように、復帰前は、一応米軍は第一義的な目的は基地の維持存続ですから、地元の経済、基地半分以上が転化したら困るということで、それなりの経済政策もやってきました。嘉数先生もご専門でやってきたと思います。

その中で、ドル経済に移行するときに、有名な私の恩師である琉大の久場先生と、当時の琉球銀行の宝村さんとの論争がありまして、沖縄は一挙に、米軍がすぐ外国の資本を入れて展開していき、不満を解消しようということがあったらしいです。

ところが、実際ドル経済に移行したんですが、外資は一定来たんですが、ほとんど来なかったんです。なぜか。沖縄に比較優位がないからです。メリットがないからです。儲からないからです。このことがずっと今までであると思うんです。

だから、制度の変遷もあったかもしれないけど、低資本・低技術、それから市場の狭小性、マーケットが遠いというこの規定にある部分を、どう解消していくかということが最も大事で、特に第1次振計の時には製造業8%だから、16%に持っていくという目標を掲げました。

ところが、結果は散々たるというものでした。本土から工場は来ないけど、商品がどんどん代理店という形で来てしまって、淘汰されたわけです。

ですから、そういう現状を踏まえて、我々振計、私も2次頃から参画したんですが、前回の振興審議会の総括では、沖縄で工業化の後追いすることはできないと。軽工業を持ってきて、重化学工業、先端工業という手順があるんですが、そういうものは沖縄に当てはまらない。もう既に、沖縄の頭上を越えてアジアに低賃金を求めて、新機能を移転しているという状況があって、アルコアの沖縄投資に反対という日本政府の政策があったかもしれないですが、その一つだけでこれだけが動いたとは考えにくい。もうちょっと厳密に考える必要があると思います。

先ほどの規定にある、そのディスアドバンテージをどういうふうに対応していくかっていうのが大事であります。というのは、沖縄工業化不毛論だったんですが、ご承知のように、先端的な技術を持って沖縄にスポット的に入っています。半導体のメーカー。これは医薬品の成分を分類する半導体。台湾の自動車部品メーカーが Made in Japan を活用するため、うるま市に入っているし、バイオも入ってくる予定があります。

これらは、どういう比較優位で来るのか、比較優位があるから来るんです。これ比較優位はアジアに近いからです。空港のそばに、そういうバイオの関係の企業も立地するかもしれない。うるま市にも入っています。台湾の自動車メーカーがメイドインジャパンを知って。というメリットがあるために展開すると。

だから、そのテキスト的な工業化論ではなくて、今、沖縄の持っている比較優位と言われる、ポジティブなところを議論しようとしているわけですが、持っている比較優位は、アジアの近接性、それからソフトパワーなど、そういうものの比較優位をいかさない限りは、幾ら音頭を振ってもなかなかできないです。これがもう最近まで沖縄の工業化論の実状だと思うんです。

そういう意味では、さっき申し上げたように、この新たな振興計画の中には、スタートアップ企業も含めてサンドボックスも含めて、そういう具体的な提言も含めて、OISTと連携しながら、OISTはリエゾンもありますから、進めた方がよい。なかなか進展してない現実もあります。グルース学長も、ことのほか、沖縄の発展のために尽くしたいってことありますから、そういうものを具現化していこうという形

で。

例えば、今、恩納村にイノベーションパーク特別地区を作ろうとしていますよね。そういうものを具体的に政府に求めて、これを設置させない限り、さっき言った宣言ではなかなか実行力ないと思うんです。そういう議論を深めていって、ぜひその議論をまとめて、収斂していって、先ほど申し上げたように、沖縄の安全と発展に繋がるような建議書にしてほしいと私は思っています。

【宮城企画部長】

ありがとうございます。嘉数様、お願いします。

【嘉数 啓 様】

O I S Tについて、私ここに書いているものがありまして、ちょっと説明したいと思うんですが、いいですか。

O I S Tについては、私も建設委員をしていて、当初から絡んできていますが、その目的の一つが、世界的な科学技術の貢献、もう一つは沖縄振興策に寄与するという項目が入っています。創立してからもう10年ぐらいいりますが、私が見るところ、沖縄振興策に寄与している部分っていうのは、極めて希薄なんです。

あれはよくわからないところがあって、中にいる先生方はかなり知っています。研究会も随分やりましたので、日本政府が丸抱えなんです。10年間に2,000億くらいお金が入っているんです。沖縄振興予算から、2,000億ですよ。東大の研究費を全部合計しても、このくらい、それ以下だと思うんです。

大体あれだけの世界トップの研究所になると、外部から研究資金を半分くらい取るんです。研究所の名前で。

例えば、O I S Tをモデルにしたのが、サンディエゴにあるソークインスティテュートという研究所です。私もそこへ行ったことがあるんですが、そこは今でもノーベル賞学者が10名ぐらいいまして、ブレナーさん、最初のO I S T学長さんがそこ出身だったんですが、そこはほとんど民間の外部資金を入れていますが、ここは全く逆なんです。日本政府からふんだんにお金が出るものだから、優秀な研究者に、逆に研究資金をオファーして共同研究をする。ですから、ネイチャーやサイエンスに論文が書けるトップクラスの人たちが、この研究資金を求めてくるものですから、研究成果というのが上がってくるという状況なんです。

もっと沖縄振興のためにやってくれないかということで、実は5、6年前に、石原さんという振興局長がいて、何かタスクフォースを立ち上げようということで、O I S T学長が中心になってタスクフォースを立ち上げたんです、私と振興局長が入って、琉大の学長も入って、半年ぐらいいました。報告書も出ています。5、6年ぐらいい前になります。最後はホテルで詰めてやりましたが、その結果は全然出てこないです。

県がもう少し、その沖縄振興のためにどういうことやっているかというのを、的確に調べてほしいと思うんです。

私が見るところでは、国会でそこを追求しているのは、下地代議士だけです。下地さんが盛んに国会で追求していますが、政府の答弁がいい加減なんです。ご覧になってください。政府答弁がありますので。O I S Tは二つのベンチャー企業を立ち上げたと言うんですが、下地さんがそれに対し、ベンチャー企業二つと言うけれど何と何ですかと聞いたら、政府はわからないと返事を出しているんです。

ですから、あれだけの振興予算をつぎ込んでいながら、沖縄振興のため今のところ



ですが、全然役立ってないと思います。県はそれを物申し伝えないといけないと思うんです。

我々がタスクフォースを組んでやったのは、琉球大学と県内にある学術研究機関と、それからビジネスも含めて海外も含めて、いわゆるサイエンスパークみたいなものを作ろうという提案だったんです。もうできているはずです。稼動しているはずです。

それは多分、これは私の憶測なんですけど、日本政府から丸ごとお金がこないと、この研究所はつぶれます。研究はトップクラスといますが、そこには民間の外部資金は入ってこないんです。そういうこともあって、これは県の方で言うべきことは言う、言わないと駄目です。

O I S Tというのは、僕はひょっとして、文科省に移管されるか、或いは場合によっては、お金がなくなると立ち消えになるのではと心配しています。

そこを利用しようというのであれば、県でメリットがあると思うのであれば、県でも積極的に関与してほしいと思います。

沖縄県の振興に貢献する、世界レベルの研究成果を出すと書いてありますから。

すいません、さっきO I S Tの話が出たものだから。10年間で2,000億円は大変でしょ。私は、琉大の副学長で研究担当やっていましたが、学部長が来る度に、研究費が足りない、よこせよこせとくるわけです。そういう状況から、向こうはもうふんだんにお金を使って、海外からトップクラスの人を呼んでというのは、ちょっと腑に落ちないです。

#### 【宮城企画部長】

ありがとうございました。

他にご意見等ございましたら。新垣様、お願いします。

#### 【新垣 幸子 様】

経済界の大きな枠組みのお話を聞かせていただいて、私がこれまで担ってきた事業ってというのは、ほとんどその恩恵に浴して、その一般財源は、経済の発展から出てきたもので賄うという医療福祉行政でしたので、こういうお話を聞くと大変心強いです。だからといって、安穩と病院にかかるわけにはいかないと思います。

平成7年頃だったと思いますが、沖縄県が長寿世界宣言をしたことがございました。そのあとはもう坂道を転がるように落ちていって、男性は今二十何位、女性が何位でしょうか、私も最近覚えられないのですが、そういうふうに、転げるように落ちていってしまっています。これは国に対する振興策であるとか、建議書とかというものは関係なく、沖縄県としてやはり、そのために県立病院も順次改築していって今度北部病院と医師会病院が統合され、地域で公立の沖縄北部医療センターっていうのができるようになっていますし、それから琉大病院も、宜野湾のキャンプ瑞慶覧の返還地後に移転して高度救命救急センターを整備して、2025年にはでき上がるということになっています。

それから、県内には大型の総合病院もかなり整備され、50年前の医介輔、復帰直後の医介輔の先生方が細々と診療していたような時代からもう大きな様変わりをしているのですが、健康は、先ほど言ったように坂道を転げ落ちるように落ちていくという意味で、これはぜひ沖縄県としてもう少し、なんくるないさ一ではなくて真剣に、県民の健康長寿を取り戻すということはこの振興策とは別に、でも運動として、ぜひ取り組んでいかんといけないのではないかな、と思います。教育庁が学力向上のため

に取り組んだように、そういう意味で、医療の部門から健康長寿を取り戻し、そして今、介護施設もほぼ全国並みに整備されておりますけど、担い手が少ないということで、保育所の保育士さんの担い手が少ないとかそういう問題がありますけど、まずはみんなが幸せになるためには、健康長寿を取り戻すということが、私は県民の最大の幸せに結びつくのではないかな、と思います。

その中で、本日先生方からいろいろ提言された、経済発展のために沖縄県が振興して、いわゆる、なんと申しますか、格差是正ではなくて経済界をリードしていけるような体制になり、県民がまたその恩恵によって健康長寿が受けられたら、大変いいのかなというふうに、先生方のお話を聞いて県民の1人としてもやるべきことだなというふうに思いました。

**【宮城企画部長】**

ありがとうございました。

他にご意見はございませんでしょうか。仲村様、お願いします。

**【仲村 守和 様】**

先ほど、命どう宝というのに触れましたが、ロシアのウクライナ侵攻など 21 世紀とは思えないような国際情勢になっており、今後、世界各国が軍拡競争、或いは核保有を目指してシフトしていくのではないかとというのが、非常に懸念されます。

こうした状況においてこそ、この沖縄の命どう宝という平和のメッセージを発信すべきではないかと思えます。戦争を憎んで平和を希求していくという、この県民の願いを、ぜひ建議書に書き込んだらどうかというふうに思っております。

それから基地問題に関する事ですが、私は読谷に住んでいて、海を眺めていると那覇空港に着陸する航空機が海面すれすれに飛んでいくのですが、いつも不思議でなぜなのかと思っていましたら、上空の方は嘉手納基地の空域で飛べないため、燃費がかさむけれども低空で飛ばざるをえないという、そういう状況だと知りました。陸上での米軍基地の返還を叫んでいるわけですが、やはり空域についても沖縄の空を取り戻すというそういうあたりもやはり、声を上げていかなければいけないのではないかと、思っております。

それから建議書について富川さんからもございましたけれども、多くの県民の声も吸い上げているようですがやはり県民の総意といえますか、全県民が共感できるような内容で作り込んでいって、歴史に残る、沖縄の未来を見据えた建議書にしていきたいと思えます。これは達成可能であり、或いは実現させることのできるような建議書、宣言では一過性で終わってしまう可能性がありますので、やはり建議書というふうに作り込んでいきたいと思えます。

大変な作業になるかと思うのですが、是非格調高い、後世に残るようなものを仕上げていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

**【宮城企画部長】**

ありがとうございました。他にご意見ございませんでしょうか。

例えば、先日子供の貧困の問題で若年母子の出産、それから母子生活支援施設の問題を新垣様がおっしゃっていましたが、加えて何か他に必要な策、ご意見等がありましたらちょうだいできますでしょうか。

【新垣 幸子 様】

若年母子の問題で一番大事なことは、15歳から19歳までの女の子たちの、いわゆる出産が課題になります。それは中学生高校生が、まさに未熟な体で子供を産むということになってしまい、そういう意味では子供が子供を産むというような、母体が熟してないので未熟児を産む可能性が高いということや、相手がはっきりしない、或いは自身の経済力がないなど様々なことでリスクを負うわけですが、そういう施設が今まではありませんでした。

ところが最近、2ヶ所ほどそのような子供たちに寄り添い、出産させて育てられるようにしようという施設ができております。そういう意味では良かったのですが、本当は、やはり事前にきちっと性教育をして、子供たちがどういう状況でセックスをし、子供を産むべきかということをしっかりわかる、そういうことによってこの若年母子の出産が減らすことができるし、それから中絶という可能性も減らしていけると思います。大変悩ましい問題ですが、今いろんなところで取り組まれております。

これは全国的にも沖縄県は突出してそういう環境にありますので、ぜひ県が一緒になって解決していかないといけない問題だと思います。母子支援施設或いはシェルターというものに入っても、なかなか経済的な支援がなく、みんなで寄付を集めてこの子供たちの面倒を見ているという状況がございます。この子供たちの出産を支えるという仕組みをきちっと作っていき、せっかく生まれてきた子供であれば、大事に育てていくということが大事なことじゃないかと、最近そのように思っていて、いろいろな所でその話をさせて頂いております。

本当に、このようなシェルターというところは、場合によっては一銭も支援がない状態でこういう子供たちを2、3週間預かって親元に返したり、或いはDV被害、夫からの暴力ですが、これまでは家庭の中に法律が入らないということでしたが、そのDV家庭に対しては警察が介入して退去命令を出したりとか、そういった措置や保護をする形ができておまして、そういう人たちの行き場、そういう場所が県内は圧倒的に不足しております。

先ほど言いましたように、2、3週間この施設で隠れて、それから落ち着いた頃にどこかのアパートを借りて生活保護を受けるという、今時には、何と言いますか、ステップハウス事業とか色々な言い方をされているのですが、まだまだ日の当たらないところに、沖縄県の女性たちがいるような気がします。

それから、最初にお配りいただいた資料の資料2ですが、その中に特殊婦人という言葉が使われていました。いわゆる特殊婦人については、県婦人相談所、現在は女性相談所が設置され、全国一律の運営費補助制度のもとに支援体制が構築されています。この婦人相談所というところは女性の問題を支援する所ですが、特殊婦人という言葉の使い方が、これはいかがなものかと思えます。建議書に確かに特殊婦人と書いてあります。ですが、この時にはもうすでに売春防止法ができていますので、婦人保護事業という様にやっていたと思うのです。この辺り、このような資料が出て、特殊婦人というものが沖縄県にまだいるようなニュアンスになると困ると思ひまして最後に申し上げました。

【宮城企画部長】

ありがとうございました。

県民意見の中でも、今後人口減少が見込まれる中で、子育ての環境は大事だろうというご意見が多々あり、安全安心の環境ということもありましたので、ご意見を頂戴

したところでございます。ありがとうございました。

他にご意見等ございましたら。はい、嘉数先生。

【嘉数 啓 様】

私のメモの3ページに、宮古島国際オンライン大学の創設というのがありますが、皆さんご存知かと思うんですが、台南市にある長栄大学、以前私もそこを訪ねたことがあるんですが、総合大学で学生が1万人ぐらいいるんです。台南市の郊外に、立派なキャンパスを持っていますが、もともとは医療関係。医学部はないんですが、医療関係からスタートした大学で新しい大学なんです。

観光、マネジメント、インフォメーションなど、10ぐらいの学部を持っていて、この大学が宮古に興味を示して、前の市長さんから何かいろいろ声掛けがあって、宮古島にキャンパスを作りたいという話がありまして。3年か4年前に。協定書を交わしたんです、宮古島市と。狩俣の市庁舎を使って準備室を作って、平良市の跡地の庁舎を使って学生募集をするっていう協定書を結んでいます、もう始まっていたんです去年、新型コロナがなければ。

この大学は、非常に沖縄に興味を持っていて、日本語教育も非常に充実していて、私は実は、日本語で講演したことがあるんですが、ベトナムにも教育センターを持っていて、伊計島の角川学園やキリスト教学院大学、そこも協定を結んで、私が最近まで非常勤講師をしていた沖縄キリスト教学院、そこも交流協定を結んでおります。ですから、この大学のカリキュラムを、この李学長の話によると、年間でその大学の学生を1,000人ぐらいを送りたいと。

最近の話では、海外特別コース修士課程の設置もしたいということ伝えてきており、これは是非、国県を挙げて、僕はサポートする価値があるのではないかと考えております。

これは、若い人たちの流出を島から防ぐ。或いは若い人たちをこの宮古のキャンパスを中心にネットワークしていく。島の活性化にも繋がるし、或いは台湾との交流、またベトナムにもキャンパスを持っていますので、これを確認して、この島で国際交流ネットワークができるのではないかと考えております。

これは実際進行していますので、OISTの予算の10億円ぐらいをぶん取ってきて、10億円で立派な校舎ができるんです。それをちょっとご検討していただきたい。コロナが収まったら、やがて話があると思いますのでよろしくお願いします。

以上です。

【宮城企画部長】

ありがとうございました。

他にご意見はございませんでしょうか。富川様。

【富川 盛武 様】

嘉数先生のオンライン大学に関して少し、資料も全く準備していないので情報提供ですけれど、実は北谷町で昔、メリーランド大学の基地内大学を基地の外に出そうという話がありました。これは頓挫したのですが、その後も沖縄に支店を作ったベトナムの企業の会長から、ウェブで沖縄の大学、ブランチ（キャンパス）を作りたいという話がありまして、ご承知のように今、IT関係、データ・サイエンティストとか、年収1000万とかいうこともたくさんありまして非常に需要が大きいと思います。

実は私、今の会社以外にもう1つ会社の役員を仰せつかっており、そのオーナーがインドの方で、その関係上インド沖繩協会の会長を仰せつかっていて、近々コロナが収まったら大使館に行くつもりですが、実はインド工科大学というのはすごいレベルでして、スタンフォードと肩を並べるぐらいに非常にすごい大学らしいです。そこと沖繩の自治体や企業等、或いは大学が、ユニバーシティじゃなくともカレッジでも、自主的に2、3階建て位の建物を作ってオンラインで講義を提供し、半年や3ヶ月くらいで資格をもらうという形です。そうするともちろん英語での講義になるかと思いますが、通常の大学の設置と違って簡便でしかも費用が安く、効率的なDXに繋がる人材育成にも繋がるのではないかという話がありまして、私自身は少し仕掛けてみようかという気持ちでいますけれど、どうなるかわからないですが、そういう可能性があるということですね。

つまり、時空を越えてDXできますから、そういう需要の高いIT関係の講義の何単位か、細かな講義の提供でもいいと思います。そこでもし、ワンセメスターの講義を修了したら修了書を発行できるようにして、それを持って就職する時に「私はこのような専門の講義を受講して、修了書をもらいました」となると、キャリアアップに繋がるということで、一つの視点の変え方だと思うのですが、そういう話もあるということを少し情報提供いたしました。

【嘉数 啓 様】

北谷のメリーランド大学キャンパスの導入、私が議長になっていて、富川君にも入ってもらいましたが、あれはパーになった訳ではなくて、隣にある基地、名前がでてきませんが、そこが返ってこないからです。そこに旧海軍病院がありますが、そこを使うという前提だったのです。あの海軍病院はもう壊したのかはわかりませんが、そこには米軍の立派な中学校もあって、そこを返してくれたらすぐ使えるわけです。市役所とわずかしが離れていないので、その跡地に、という前提があったんですがそこは返る見込みがあるんですか。

【玉城知事】

一応、返還予定地に入っております。代替施設が完成してからの移転ですので、まだ時間はかかります。

【嘉数 啓 様】

メリーランドの学長さんも本部から何回か来県し、新聞にも載りましたが非常に意欲的でした。やりましょう、という話でした。どこに作りますかと言われ、米軍跡地ですと言ったら、向こうの司令官も交えて議論しました。ワンスターの、准将というのか、司令官の彼も少し意欲的でしたか、いつ返還するかと聞いたら、それはわからない、というわけです。

大学を創るからあなた方は早く出て行ってくれと言ったところから出ていかないと思うので、何かいい方法がないものかと思うのです。プロジェクトはそこにあります。あそこは学校があるだけで、他に使っていないと思います。病院も使っていない、病院関係者の宿舎があるのです。向こうはすぐ使えるはずですが、そういうところを少し知事さんにも頑張ってもらいたいです。

私ばかり話してしまってますみませんでした。

【宮城企画部長】

ありがとうございました。

その他にご意見はございませんでしょうか。よろしいですか。ご意見がないようですので、少し早いですけれどもこれで意見交換会を終わらせていただきます。

最後に、玉城知事より一言お願いをいたします。

【玉城知事】

委員の皆様には、ご多忙のところ2回に渡って貴重なご意見ご提言、ご教示を賜りまして本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。

本日も話の中に出ていましたように、やはりきちっとした予算と、そして事業としての、計画としての建議とすべきであるというお考えや、幅広く国際社会に対して沖縄の現状と可能性をオープンに発信していくためには宣言という形を考慮してもいいのではないかと、等々いろいろなお話があったと思います。

当然、本日お話をさせていただいた中で、沖縄の将来、50年先を見据えた時に今の若い世代が十分引き継ぎながら、それを実践していくための建議宣言にできるかということについて、その土台を作るための我々の責任として、どのようなメッセージとして、或いは建議として構築していくかということ、またさらに短い時間ではありますけれども、しっかり検討していきたいと思っております。本当にありがとうございました。

なお、委員の皆様には一つまたお願いでございますけれども、まだ提言・宣言をまとめるまでには少し時間がございますので、個人的な意見ということでも構いませんので、企画部の方へぜひメールなどをお寄せいただき、そのご助言等を引き続き賜れば大変幸甚に思いますので、よろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。にふえーで一びたん。